

東北地方太平洋沖地震**じちろうNEWS**

発行所

自治労地震対策本部

東京都千代田区六番町 1

TEL 03-3263-0262

FAX 03-5210-7422

3月11日に発生した地震により、被害を受けた全ての皆さまに心からお見舞い申し上げます。自治労は今回の未曾有の大災害に対し、被災された県本部・単組と十分な連携をはかり、自治労組織を挙げて全力で可能な限りの支援を行います。対策本部を3月12日に設置し、災害特別カンパの呼び掛け、総務大臣要請、調査班の現地派遣による実態把握などを行ってきました。地震対策本部全体会議を30日開催し「自治労復興支援活動計画」を決定し、本日各県本部宛に指示文書を発出した。

活動報告

3月30日 — 地震対策本部全体会議を開催し、「自治労復興支援活動計画」を決定。

被災地の自治体職員は自らが被災する中、昼夜を問わず住民の生活を守るため全力で対応している。24時間対応で仮眠が数時間取れるだけの状況で、体に不調を訴える組合員も出始めており、過労のため救急車で運ばれた者もいる。自治労地震対策本部は「被災者の支援・救援を行っている自治体職員・組合員の業務を支援」することをめざし被災規模の大きかった岩手、福島、宮城に対して人的支援を行うことを決定した。阪神淡路大震災での支援の経験を踏まえて、避難所運営を支援活動の基本として想定するが、各県・各自治体の実情に応じ「物資調達・配送事務」や各種「行政支援」活動についても想定している。支援活動には、岩手、宮城、福島、茨城を除く43県本部が取り組み、4月11日に支援活動を開始する。6月5日を一区切りとする予定。4月2日には臨時県本部代表者会議を開催し、「支援活動計画」の周知徹底を行う。

3月31日 — 各県本部宛に「支援活動計画」の指示文書を発出

連合の取り組み

3月31日 — 連合ボランティア派遣が現地に出発

連合ボランティア派遣の出発式が連合本部において開催され、①宮城・一関特別班（4月1日～15日業務遂行）林書記・志村書記（共済）、②岩手・東和BC（4月1日～7日業務遂行）佐藤青年部長以下4人（青年部要請）がそれぞれ出発した。出発式では、古賀連合会長より、「この甚大な震災被害において労働組合として社会的役割を果たしていく、これからのみなさんの活動が被災地の復興を導く第1歩となる、連合はそのバックアップをしっかりと行う」などの激励のあいさつがあった。出発式には、泉衆議院議員と辻元首相補佐官（ボランティア担当）も参加し、「ようやくボランティアを受け入れる体制ができた。この間苦戦してきたが、知恵と心を連合の皆さんと合わせて政府としてもしっかりとやっていく」との決意も示されました。